

## 鯉川ポンプ場操作細則

### (目的)

第1条 鯉川ポンプ場操作要領（以下「要領」という。）を円滑に実施するために必要な事項を定める。

### (操作の指揮)

第2条 鯉川ポンプ場（以下「ポンプ場」という。）の現地操作については、高松港管理事務所長がその任にあたるものとする。

### (関係機関への通知及び警告)

第3条 操作要領第6条に基づく関係機関への通知及び警告は、別表－1による。

### (操作記録等)

第4条 操作要領第7条の操作記録は、様式－1に記録しておかなければならない。また、操作記録は、操作終了後、速やかに高松港管理事務所長に報告するものとする。

### (観測)

第5条 操作要領第11条に定める観測は、様式－1に記録しておかなければならない。

### (ポンプ場の点検等)

第6条 高松港管理事務所長は、次の各号に掲げる点検を行わなければならない。

- (1) 定期点検は、毎月実施する。
- (2) その他必要時に点検を実施する。
- (3) 点検記録は、高松港管理事務所長に報告するものとする。



別添3

(鯉川ポンプ場操作細則)様式-1

(1) 運転管理記録【 年 月 日】

操作理由	<input type="checkbox"/> 低気圧	<input type="checkbox"/> 台風	号
操作員			

降 雨	降雨量	mm/日	最高強度	mm/h
運転時間	No.1	分	No.2	分
最高水位	内水位	TPm	外水位	TPm

時 刻	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23			
降 雨																										
強度 (mm/h)																										
運転時間																										
No.1排水ポンプ(分)																										
No.2排水ポンプ(分)																										
最高水位																										
内水位 (TPm)																										
吸水槽水位(TPm)																										
特 記 事 項	降雨待機				開始時刻				終了時刻				待機時間				0.0 h									
	降雨出動				開始時刻				終了時刻				作業時間				0.0 h									
	し渣の片付				開始時刻				終了時刻				作業時間				0.0 h									

時 刻	:	:	時 刻	:	:	表 示 選 択	確 認
内水位	TPm	TPm	No.1排水ポンプ	A	A	表示ランプ(警報)	<input type="checkbox"/>
外水位	TPm	TPm	No.2排水ポンプ	A	A		
No.1排水ポンプ	Hr	Hr	自動除塵機	A	A		
No.2排水ポンプ	Hr	Hr	し渣量	袋	袋		
燃料槽	ℓ	ℓ					